

KASAMATSU

広報かさまつ

5

2023 May
No.1152



目次 CONTENTS

- 02 笠松春まつりが開催されました
- 04 中学生北海道派遣研修の参加者募集
- 09 令和5年度 民生委員・児童委員のご紹介
- 10 令和5年度 笠松町の事務体制
- 12 下水道の供用開始区域のお知らせ

表紙 COVER STORY

4月9日、各地域内を練り歩いた笠松地域6町内の神輿が威勢のいい声を響かせ、八幡神社に奉納されました。中には可愛らしい子ども神輿も多く見られ、大人も子どもも一緒になって4年ぶりの春まつりに興じる様子は、コロナ禍前の活気を取り戻したかのように感じられました。



春 爛漫

3月25日から4月9日にかけて、笠松春まつりが開催されました。

期間中、笠松みなと公園では毎日飲食や物販のお店が出店し、お花見を楽しむ家族連れなどで賑わいました。

また2日間にわたり三重県志摩市の物産展が開かれ、「しまこさん」が会場に遊びにきてくれました。

4月8、9日は八幡神社と産霊神社への大名行列の奉芸や、町内各地域で地域神輿の奉祝が行われました。

町内会長表彰

町内会長表彰が3月28日に行われ、長年にわたり町内会長を務め、町内会組織の発展などに尽力された次の方に表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

【10年表彰】

岩田 光弘(下新町)

【5年表彰】

林 隆廣(緑月美町)



100歳おめでとうございます

4月2日に矢田 久子さんが満100歳を迎えられました。長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことに感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。

古田町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝賀状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。



「わがまちを災害から守る」使命を胸に 消防団入団式

町消防団入団式が4月15日、笠松町役場で消防団員や関係者約50人が出席し行われました。

式では古田町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、伏屋団長からは新入団員4人と新役員に辞令が交付され、日頃の消防活動に対する労をねぎらうとともに「自分たちの町は自分たちで守る」との訓示がありました。

続いて、来賓の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

今年度入団者(敬称略)

第1分団 今井 賢太郎

第3分団 藤本 幹也、松原 佑真

女性団員 古田 裕子

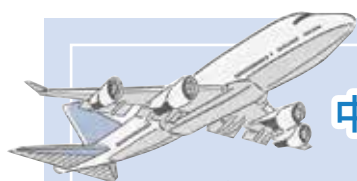


羽島青年会議所・笠松町社会福祉協議会と 災害協定を締結

3月30日、町と羽島青年会議所、町社会福祉協議会の三者で、災害時における協力体制に関する協定を締結しました。

災害時のボランティアセンター設置時、羽島青年会議所に生活支援や応急対策、復興支援などの協力をお願いするものです。

また、三者間の連携を図り災害に対して備えるために相互協力することが約束されました。



中学生北海道新ひだか町派遣研修を実施します！

北海道体験交流事業として、町内在住中学生の「北海道新ひだか町」への派遣研修を実施します。研修に参加する中学生を募集しますので、ぜひご応募ください。

派遣先 北海道新ひだか町

研修内容

- ・ 昆布とり体験、馬のお世話体験
- ・ アイヌ文化の学習、アポイ丘ジオパークでの学習
- ・ 襟裳岬でのアザラシウォッチングや風体験 など

派遣期間 8月2日(水)～5日(土)

募集定員 20人

参加費 50,000円(1人あたりの経費107,000円のうち)

応募期限 5月19日(金)

応募方法 参加申込書などの必要書類を企画課まで提出してください。
(必要書類は役場企画課で配布または町ホームページからダウンロード)



◀応募要領など
詳しくはこちら

申込☎企画課 388-1113



第3期 かさまつminaTRY(ミナトライ) 出店者募集中

笠松みなと公園でキッチンカーやテントでの飲食販売をしたい方や、コンサートやダンスステージなど各種イベントを主催したい方を募集しています。

一緒に笠松を盛り上げよう！



実施期間 12月24日(日)まで

開催場所 笠松みなと公園



◀詳しくはこちら

☎企画課 388-1113

第2回笠松町議会臨時会(4月4日開会 同日閉会)

4月4日、町議会臨時会が開かれ、議長・副議長の選挙、監査委員の選任同意などが行われました。

【議長】 (敬称略)

尾関 俊治

【副議長】

安田 敏雄

【監査委員】

議会選出 伏屋 隆男



就任のあいさつ 笠松町議会議長 尾関 俊治

町民の皆様には、日頃より笠松町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、議員の皆様にご推挙いただき、第56代議長に選出され就任いたしました。平成30年度以来5年ぶり2度目となるこの度はこの職責の重大さを認識し、町民の皆様が夢と希望を持てる笠松町を目指し、全身全霊を尽くして臨む決意でございます。

2020年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、第8波を数えようやく収束に向け進み、5月8日には季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行されることなど、今後の新型コロナへの対応は大きく見直されることとなり、徐々にではありますがコロナ禍前の日常に戻りつつあります。

さて、現在も低成長時代が続き、税収不足で厳しい財政状況にあります。が、「アフターコロナ」を見据えた新たな取り組みも実施し、まちの将来像実現に向けた事業が進められます。

町民の安心安全に取り組む防災面では、防災情報の多重化の検討や移動系無線設備の更新を行い防災体制の充実を図るとともに、自治体DX推進として、情報共有効率化などスマート自治体への転換に向けた取り組みが進められます。そして、より開かれた議会を目指し、議会内に設置した議会改革特別委員会で検討を重ね、6月の定例会から一般質問の動画配信を開始します。また、子育て環境の一層の充実を図るため、「出産・子育て応援交付金」の実施体制を確保し、多胎妊婦の健診回数の追加や外出サポートなどの支援が拡大されます。さらに、中学校トイレの改修や小学校の照明のLED化、グアム派遣に代わる国内交流として馬のまちの北海道新ひだか町での体験交流を新たに実施します。

私たち議会は、町民サービスの向上を目指し、全議員の力を集結し取り組みますので、今後ともご理解とご協力を切にお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。



第2回笠松町議会臨時会議決結果(4月4日開会 同日閉会)

第29号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認

明治安田生命保険相互会社岐阜支社からの寄附を
社会福祉基金に積み立て

第30号 監査委員の選任同意

後任委員として伏屋 隆男議員を選任

第31号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルスワクチン接種の期間(令和5年度
末まで)と接種対象者が示されたことによる必要経費を
計上

第32号 笠松町議会副議長辞職許可

[全て可決]

第1回笠松町議会定例会議決結果(3月3日開会 3月24日閉会)

第3号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 21,044,000円
補正後歳入歳出予算額 8,497,576,000円

[主な補正内容]

- ・妊娠期から出産・子育てまでの相談支援と経済的支援を一体として実施する経費を計上

第4号 教育長の任命同意

教育長 野原 弘康氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するため、議会の同意を求めるもの

第5号 笠松町交流センターの設置及び管理に関する条例

公民館機能を継承したうえで、新たに地域活性化・まちづくり拠点としての機能を有する条例を制定

第6号 笠松町在宅障がい児福祉手当条例

重度心身障害児の明確な定義や児童一人当たりの手当額の変更など、所要の規定整備

第7号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

バス送迎に関して安全管理の徹底に係る規定を加えるほか、所要の規定整備

第8号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置のほか、厚生労働省の所管事務が内閣府に移管されるに伴う、所要の規定整備

第9号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置に伴う、所要の規定整備

第10号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

バス送迎に関して安全管理の徹底に係る規定を加えるほか、所要の規定整備

第11号 子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置に伴う、所要の規定整備

第12号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことに伴う、所要の規定整備(42万円→50万円)

第13号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

持続可能な国保財政の基盤強化を図るため、保険税率の改正を行う所要の規定整備

国民健康保険税率の改正			令和5年度	令和4年度	増減
40歳未満または65歳以上の方(年間)	所得割額	基準総所得額×	9.80%	9.50%	0.30%
	均等割額	加入者1人につき	42,000円	39,200円	2,800円
	平等割額	1世帯につき	28,600円	26,900円	1,700円
40歳以上～65歳未満の方(年間)	所得割額	基準総所得額×	12.10%	11.75%	0.35%
	均等割額	加入者1人につき	53,900円	50,700円	3,200円
	平等割額	1世帯につき	34,700円	32,700円	2,000円

第14号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 48,298,000円
補正後歳入歳出予算額 8,545,874,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金と基金利子を基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・マイナポイント申請期限の再延長(R4.12月末→R5.2月末)による申請件数増加に伴い、通信運搬費を増額
- ・がん患者医療用補正具助成金の申請件数増加に伴い、扶助費を増額
- ・健康診査の受診者の減少に伴い、健診委託料を減額
- ・火葬場施設使用料の増加に伴い、火葬場施設整備基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・新型コロナウイルスの影響によるイベント中止に伴い、観光事業費補助金を減額
- ・小中学校の感染対策を継続するため、消耗品費と備品購入費を増額

第15号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 8,929,000円
補正後歳入歳出予算額 2,258,684,000円

[主な補正内容]

- ・国保保険者努力支援交付金などの精算に伴い、償還金を増額するほか、余剰財源を基金に積み立てるため積立金を増額

第16号 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 △436,000円
補正後歳入歳出予算額 354,216,000円

[主な補正内容]

- ・後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額確定などに伴い、負担金を増額するほか、健康診査委託料を減額

第17号 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 98,205,000円
補正後歳入歳出予算額 2,038,261,000円

[主な補正内容]

- ・居宅介護サービス費などの給付額増加に伴い、保険給付費を増額

第18号 令和5年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 7,440,700,000円
対前年度増減額 145,000,000円(1.99%)

第19号 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,123,641,000円
対前年度増減額 △32,976,000円(△1.53%)

第20号 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 360,101,000円
対前年度増減額 12,776,000円(3.68%)

第21号 令和5年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,004,712,000円
対前年度増減額 109,817,000円(5.80%)

第22号 令和5年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 662,931,000円
対前年度増減額 86,890,000円(15.08%)

第23号 令和5年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1,547,380,000円
対前年度増減額 73,558,000円(4.99%)

第24号 笠松町議会の個人情報の保護に関する条例

議会における個人情報を保護し、自律的に共通ルールに沿った議会独自の条例を制定

第25号 笠松町政治倫理条例の一部を改正する条例

議員と町長の発言に対する責任の明瞭化やハラスメント抑止の明文化に伴う、所要の規定整備

第26号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第7号)

補正額 3,583,000円
補正後歳入歳出予算額 8,549,457,000円

[主な補正内容]

- ・幼稚園と認定こども園の施設型給付費を増額
- ・令和5年度から笠松中学校に通級指導教室が新設されるに伴い、備品購入費などを計上

第27号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第1号)

補正額 869,000円
補正後歳入歳出予算額 7,441,569,000円

[主な補正内容]

- ・第2弾マイナポイント付与の申請期限の延長に伴い、リーフレットの作成や申込支援窓口の経費を計上

第28号 笠松町議会議長辞職許可

[全て可決]



— ひとり暮らしの高齢者・重度身体障がい者の方へ —

緊急通報システムのご案内



自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などのご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸し出しを行っています。

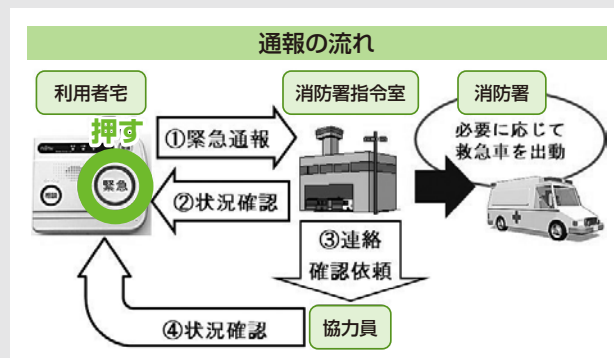
申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

対象者

笠松町に住所がある方で、

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯



岡福祉子ども課 ☎388-1116

令和3年度 一般会計等財務書類4表を公表します



笠松町一般会計等財務書類4表について、すべての地方公共団体に適用される総務省の「統一的な基準」に基づき作成しましたので公表します。

一般会計等財務書類4表とは、町の普通会計の資産や負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。

貸借対照表(バランスシート)

令和4年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。
左側の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表しています。

資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産	10,066,748	1. 固定負債 (将来の負担)	6,875,196
2. 無形固定資産	1,716	2. 流動負債 (来年度の負担)	701,742
3. 投資など	897,968	負債合計	7,576,938
基金(特目)など	779,240	純資産の部	
出資金・その他	118,728	純資産合計	4,969,356
4. 流動資産	1,579,862	(これまでの世代の負担)	
預金	720,756	負債・純資産合計	12,546,294
基金など	804,292		
未収金・その他	54,814		
資産合計	12,546,294		

行政コスト計算書

経常的な費用と収入

[自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日] (単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表したものです。
経常費用合計から経常収益合計を差引いたものが純経常行政コストとなります。

経常費用		
1. 人にかかるコスト	人件費など	1,002,378
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	2,248,765
3. その他のコスト	支払利息など	79,062
4. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金など	3,912,556
合計		7,242,761
経常収益		
使用料・手数料、事業収益など		280,592
純経常行政コスト		6,962,169
臨時損失など		13,256
臨時利益など		1,990
純行政コスト		6,973,435

純資産変動計算書

純資産の増減

[自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日] (単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表したものです。

期首純資産残高		4,467,027
純行政コスト		△6,973,435
税金など	町税、地方交付税など	5,153,594
国県等補助金	国県補助金など	2,369,496
その他	資産評価差額による変動など	△47,326
期末純資産残高		4,969,356

資金収支計算書

現金の動き

[自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日] (単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に分けて表しています。

期首資金残高		501,183
1. 業務活動収支	(収入) 町税など(支出) 人件費・社会保障給付など	736,450
2. 投資活動収支	(収入) 国県補助金など(支出) 公共施設整備費など	△546,296
3. 財務活動収支	(収入) 地方債発行収入など(支出) 地方債償還費など	△32,754
当収支		157,400
本年度末歳計外現金残高		62,173
本年度末現金預金残高		720,756

※財務書類4表(一般会計等・全体会計・連結会計)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報コーナーで公表しています。

令和5年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談にのり、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。「一人暮らしが心細い」「子育てが不安」など、福祉や児童に関する悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。
民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は固く守られます。



(敬称略)

担当地域		氏 名	担当地域	氏 名
民生児童委員	上新町	子 安 ひろ美	田代西	松 尾 明 美
	中新町、如月町	村 田 茂 樹		後 藤 陽 子
	下新町	箕 浦 秀 樹	長池東	小 川 芳 子
	新町	箕 浦 久 子		廣 瀬 美和子
	西宮町、東宮町	勅使川原 久貴子	長池西、長池北	亀 山 正 子
	天王町、弥生町	關 谷 朗 子	北及第1	水 谷 保 子
	西町、柳原町	古 澤 富美男		高 島 眞喜子
	下本町、上本町、港町	山 田 由紀子	北及第2	山 本 智 子
	司町、県町	長谷川 恭 子		古 田 恵 子
	八幡町、宮川町	今 井 亜希子	南栄町	山 田 全 子
	二見町	小 川 育 子		川 口 愛 子
	奈良町	川 井 功 子	北門間	中 村 妙 子
	上柳川町	伊 藤 弥 生	中門間	久 野 喜 子
	下柳川町	加 藤 菜緒美	下門間	名 知 衣 恵
	門前町	鈴 木 秀 夫	円城寺1・7・8	服 部 雅 彦
	大池町、清住町	服 部 吟 子	円城寺2	浅 野 薫 夫
	朝日町、泉町	平 尾 貞 松	円城寺3	坂 幸 希
	美笠通1・2・3丁目・中川町	大 矢 時 江	円城寺4・5・6	杉 山 祐 子
	瓢町、桜町	杉 山 雅 郁	円城寺9・厩舎	伊 藤 五 月
	春日町、東陽町、常盤町	矢 島 明 美	中野	本 村 伸 容
	松栄町	堀 笑 子	無動寺	松 原 智恵子
	友楽町	林 朋 子	江川	森 芙美子
	緑町、月美町	大 野 秀 治	米野1・2	岩 月 壽見子
	西金池町、東金池町、若葉町	田 村 文 子	米野3	森 昌 弘
	田代中、田代山	栗 野 由喜子	米野4・5	森 昭 治
		赤 塚 深 雪	笠松地域	志 智 慈 朗
	田代東	竹 腰 律 子	松枝地域	福 田 恵
			下羽栗地域	森 社

5月12日(金)は民生委員・児童委員の日

岡福祉子ども課 ☎388-1116

令和5年度 笠松町の事務体制

町長 古田 聖人

副町長 川部 時文

笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地 代表電話 388-1111)
最寄りの巡回バスのバス停は「役場」

部などの名称 (所属長名)	課などの名称 (所属長名)	担当の名称	事務の内容	執務場所・電話
総務部 (部長 足立 篤隆)	総務課 (課長 伊藤 博臣)	庶務・行政・秘書	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、町内会、秘書など	役場2階西側 ☎388-1111
		契約管財	契約、財産管理など	
		危機管理対策	消防、防災、防災行政無線、防犯	
	税務課 (課長 森 泰人)	資産税	固定資産税	役場1階西側 ☎388-1112
		住民税	町民税、軽自動車税、納税・所得証明、臨時運行許可など	
		収納管理	町税などの徴収	
企画環境経済部 (部長 堀 仁志)	企画課 (課長 山内 明)	財政・行財政改革推進対策	財政、行財政改革推進など	役場2階東側 ☎388-1113
		企画調整	広域行政、総合計画、統計、国際交流、公共施設巡回町民バス、情報化推進など	
		プロモーション推進	広報、公聴、まちの駅、ふるさと納税、観光、イベント、産官学連携など	
	環境経済課 (課長 西川 雪秀)	生活環境	環境保全、公害、火葬場、墓地、こみ、畜犬登録など	役場2階東側 ☎388-1114
		産業振興	農業、商工業、消費生活、産業支援など	
住民福祉部 (部長 平岩 敬康)	住民課 (課長 宮川 雅人)	戸籍住民	戸籍、住民票、印鑑証明など	役場1階東側 ☎388-1115
		国民健康保険	国民健康保険	
		年金・高齢者医療	国民年金、後期高齢者医療、福祉医療など	
	福祉子ども課 (課長 朝日 純子)	民生	高齢者福祉、障がい者福祉など	役場2階東側 ☎388-1116
		児童福祉・少子対策	児童手当、保育所入退所、児童福祉、放課後児童クラブ、少子化対策など	
	健康介護課 (課長 田島 明)	健康	各種健診、がん検診、予防接種など	福祉健康センター ☎388-7171
		子育て世代包括支援	子育てに関する相談窓口、母子保健、児童虐待に関する相談など	
		保健予防	高齢者の保健事業、介護予防など	
建設部 (部長 田島 茂樹 水道部長兼務)	建設課 (課長 後藤 英司)	管理	道路占用、道路境界確定、交通安全など	役場3階西側 ☎388-1117
		地域再生推進	地籍調査、空き家対策など	
		土木	道路の建設、河川の維持管理など	
		都市計画	都市計画、自転車駐車場、屋外広告物、公園の維持管理など	
水道部 (部長 田島 茂樹 建設部長兼務)	水道課 (課長 松本 好春)	庶務	上下水道の経理など	役場3階西側 ☎388-1118
		工務	上下水道施設の建設、維持管理など	
		笠松町水道料金事務センター(委託)		役場3階西側 ☎388-1175
教育文化部 (部長 天野 富三)	教育文化課 (課長 赤塚 暢子)	学校教育	道徳教育、学校施設の管理など	笠松中央公民館内 ☎388-3926
		社会教育	生涯学習、青少年育成、地域の文化活動、スポーツ振興、体育施設の管理など	笠松中央公民館内 ☎388-3231
会計管理者 (田島 直樹 会計課長兼務)	会計課 (課長 田島 直樹)	会計	現金の出納、納税、手数料の納付など	役場1階西側 ☎388-1119
議会事務局 (参事 佐々木 正道 議会事務局長兼務)	議会事務局 (事務局長 佐々木 正道)	庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110

主な出先機関など

施設の名称	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター・子育て世代包括支援センター (所長 田島 明 健康介護課長兼務) (健康介護課、社会福祉協議会の事務所)	住民検診、健康相談、子育て世代の相談業務など	長池408番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館 (館長 朝日 純子 福祉子ども課長兼務)	施設利用申込み、いきいきクラブ、遺族会 その他福祉関係団体の事務など	東陽町44番地の1 ☎387-1121	福祉会館
笠松中央公民館 (館長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務) (教育文化課の事務所)	公民館施設利用申込み、体育施設利用申込み、 生涯教育、スポーツ振興など	常盤町6番地 ☎388-3231	中央公民館前
松枝公民館 松枝支所 (館長・支所長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務)	施設利用申し込み、諸証明の受付など	長池292番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合会館 下羽栗支所 (館長・支所長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務)	施設利用申し込み、諸証明の受付など	中野229番地 ☎387-8432	総合会館
歴史未来館 (館長 奥村 智彦)	歴史、民俗、自然、産業、科学に関する資料の展示、 保存など	下本町87番地 ☎388-0161	歴史未来館前
学校給食センター (所長 大野 誠)	学校給食	円城寺439番地の1 ☎387-5321	西円城寺
こども館「かさくら」 (館長 朝日 純子 福祉子ども課長兼務)	児童の健全育成	桜町93番地 ☎388-0811	笠松郵便局前
ふらっと笠松 (課長 山内 明)	笠松町の情報発信、地場産品・バス回数券・定期券の販売、自転車駐車場の受付など	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会 (教育長 野原 弘康)	学校教育、社会教育など	岐南町八剣7丁目107番地(岐南町役場内) ☎245-1133	—

関係機関

	事務の内容	所在地	電話
笠松町選挙管理委員会 (委員長 宮崎 貴)	選挙の執行・管理	司町1番地 笠松町役場総務課内	☎388-1111
笠松町農業委員会 (会長 岩田 壽)	農地の利用関係の調整、技術の改良・普及の指導	司町1番地 笠松町役場環境経済課内	☎388-1114
(社福) 笠松町地域振興公社 (理事長 田島 茂幸)	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、親子サポート教室(にじいろ)、こども館「かさくら」の運営	上新町172番地	☎387-6266
(社福) 笠松町社会福祉協議会 (会長 古澤 哲男)	町から委託された地域包括支援センター事業の実施など 笠松町心身障害者小規模授産所の運営	長池408番地の1 福祉健康センター内	☎387-5332

各種実行委員会

	事務の内容	所在地	電話
かさまつまづくりイベント実行委員会	春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル	司町1番地 笠松町役場企画課内	☎388-1113
笠松町民運動会実行委員会	町民大運動会	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231

下水道の供用

●供用開始区域について

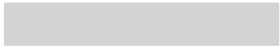
町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。

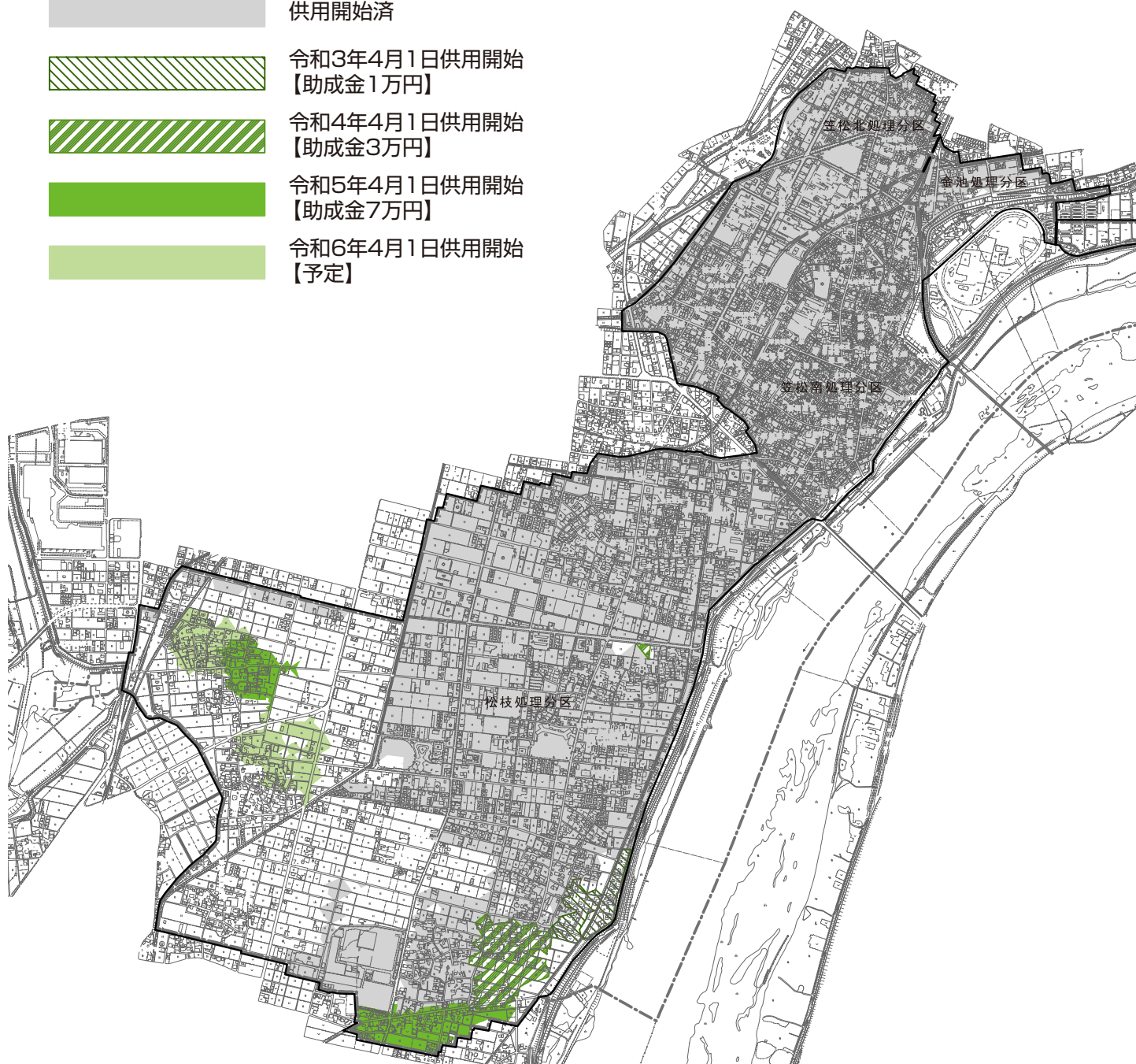
令和5年4月1日現在、下水道が利用できる区域は下図のとおりです。

令和6年4月からは、■の区域で下水道が利用できるようになる予定です。

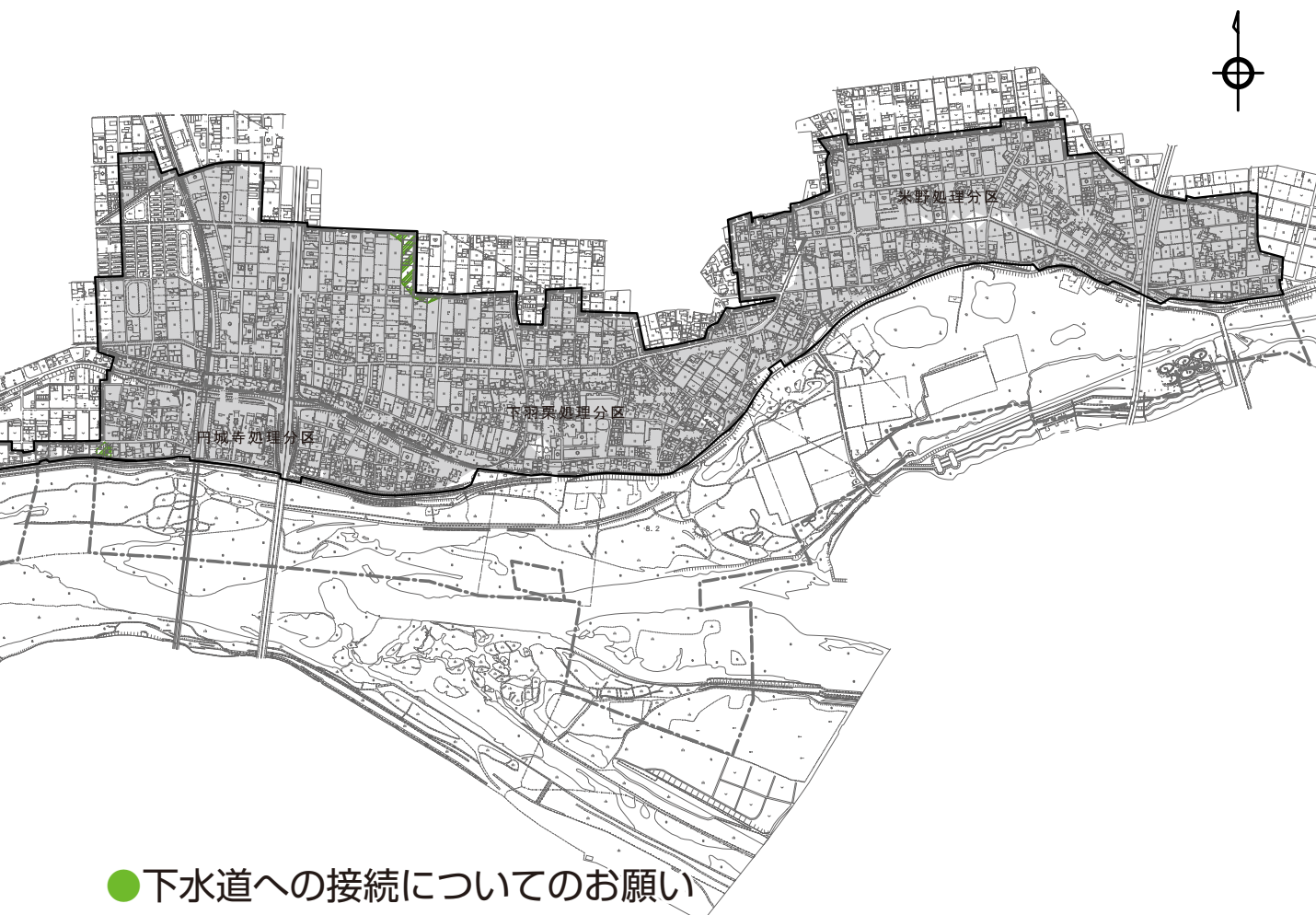
なお、この予定時期は、変更される場合がありますのでご了承ください。

また、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

	供用開始済
	令和3年4月1日供用開始 【助成金1万円】
	令和4年4月1日供用開始 【助成金3万円】
	令和5年4月1日供用開始 【助成金7万円】
	令和6年4月1日供用開始 【予定】



開始区域のお知らせ



●下水道への接続についてのお願い

下水道法(第10条)では、「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」と規定されています。「遅滞なく」の意味としては、皆さんそれぞれの諸事情が許す限り「速やかに下水道に接続しなければならない」ということです。

下水道は全ての皆さんにご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公共衛生の向上と自然や水質の保全を達成することはできませんし、多額の税金や費用を使って建設しただけの効果が得られなくなってしまいます。

下水道の整備・利用は私たちの未来に対する義務と考えていただくようお願いします。

なお、汲取り便所が設けられている建物の場合には、その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということも、下水道法(第11条の3)で規定されています。

下水道への接続工事に関することは、町の指定する工事店(指定店)にお問い合わせください。

町の指定する工事店▶
(指定店)



令和5年4月1日現在
下水道課 ☎388-1118

お知らせ

狂犬病予防集合注射と犬の登録

狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。

また、飼い主や犬の所在地の変更があった場合は、登録変更の届出が必要です。



集合注射

日にち	時間	場所
5月17日(水)	10:00~10:30	松枝公民館
	11:10~11:40	笠松中央公民館
	13:30~14:00	下羽栗会館

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

岡環境経済課 ☎388-1114

建築物の耐震化促進に伴う助成

巨大地震から生命、財産を守るため、耐震化に関する様々な補助を実施しています。

【旧基準(昭和56年5月31日以前着工)の建物を対象】

- ・木造一戸建て住宅の無料耐震診断
- ・木造以外の建築物の耐震診断費用の一部補助
- ・木造住宅の耐震補強費用の一部補助
- ・耐震シェルターなどの設置費用の一部補助

【新基準(昭和56年6月1日以降着工)の建物を対象】

- ・木造住宅の耐震診断費用の一部補助

申請期間 5月8日(月)~12月28日(木)



申請・岡建設課 ☎388-1117

令和5年度自動車税・軽自動車税種別割の納期限

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

自動車税種別割の納税通知書は県から、軽自動車税種別割の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

岡自動車税:県自動車税事務所 ☎279-3781

軽自動車税:税務課 ☎388-1112

図書室利用者カードの更新手続きのお願い

図書室利用者カードの有効期限は、交付または更新から5年間です。期限が過ぎている方はお持ちの利用者カードが今年7月で使えなくなりますので、お早めに更新手続きをしてください。

また、住所や連絡先に変更がある方も手続きをお願いします。

持ち物 本人確認書類(運転免許証、保険証、学生証など)

手続き・岡笠松中央公民館 ☎388-3231

リサイクル雑誌を無料配布します

町図書室では、昨年度までにご愛読いただいた雑誌を以下の期間に無料で進呈します。ぜひご利用ください。

配布期間 5月6日(土)~14日(日)

午前9時~午後4時30分

場所 笠松中央公民館図書室
松枝公民館ロビー
総合会館ロビー

岡笠松中央公民館 ☎388-3231





笠松町長選挙/立候補予定者説明会

任期満了に伴う町長選挙を次の日程で執行予定です。

告示日 6月20日(火)

投票日時 6月25日(日)午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

町長選挙に立候補を予定している方の説明会を開催します。

日時 5月30日(火)午後1時30分～

場所 役場2階 第1会議室

町選挙管理委員会(総務課内) ☎388-1111



ふるさと納税返礼品 パートナー事業者募集中



事業売り上げに貢献できます!

配送にかかる配送料や梱包代、サイト登録手数料などの経費は無料!

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」「ふるなび」に登録すると、全国の方が商品やサービスを閲覧します!



笠松町のふるさと納税は、近年3年連続で寄附金額が上昇中!

今が登録のチャンス!

笠松町内で生産された商品、町内で提供されるサービスなど、登録には条件があります。まずはお気軽にお問い合わせを!

企画課 ☎388-1113



松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院在宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1

引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765

募 集

町職員募集

採用予定人数 事務職員・技術職員（土木・建築） 各若干名

採用年月日 令和6年4月1日

受検資格 日本国籍があり、公務員として法律的に欠格事項がない方

区分	要件
大学卒業程度 事務職員・技術職員	- 平成11年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 - 大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方 - 技術職員は、土木または建築に関する専門課程を修めた方（令和6年3月卒業見込みを含む）

採用試験

第1次試験	日にち	7月9日（日）
	場所	笠松町役場
	試験方法	教養試験、事務適性検査、作文試験
	日にち	7月13日（木）または14日（金）
第2次試験 （第1次試験合格者のみ）	試験方法	Web面接（詳細は町ホームページに掲載） ※面接用IDなどは7月9日（日）に提供予定
	日にち	8月12日（土）
	場所	笠松町役場
	試験方法	面接試験

申込方法 町ホームページからオンラインで申し込み（5月1日（月）に申し込みフォーム掲載開始）

受付期間 5月1日（月）～31日（水）

申込・問総務課 ☎388-1111

放課後児童クラブ指導員（会計年度任用職員）募集

放課後児童クラブは、子どもたちが指導員のもと、友だちと一緒に遊び、生活する場です。子どもたちの生活を見守りながら、楽しく遊ぶことが好きな方を募集します。

	授業日	学校休業日（土曜日・夏休みなど）
雇用期間	採用日～令和6年3月31日	
勤務時間	下校時間～午後7時	午前7時30分～午後7時のうち、概ね6時間を限度
勤務場所	笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校	
賃金	- 保育士資格、教員免許（幼・小・中いずれも可）を持つ方：時給1,160円 - 児童の保育の知識や経験を持つ方：時給1,040円	

申込方法 笠松町会計年度任用職員任用申込書（役場福祉子ども課で配布または町ホームページからダウンロード可能）を福祉子ども課へ提出してください。

申込・問福祉子ども課 ☎388-1116



こどもわくわく広場のスタッフ募集

町こどもわくわく広場は、小学生に豊かな体験活動を提供する、講座型のふれあいの場です。

調理や工作などの特技を生かして子どもたちに知識や経験を伝えたい方、子どもが大好きで活動をサポートしてくださる方を募集しています。

興味のある方は、わくわく広場の開催日をお問い合わせのうえ、見学に来てください。子どもたちと一緒にわくわくする時間を過ごしませんか？

活動日時 第2・4土曜日 午前10時～

活動場所 笠松中央公民館

対象者 18歳以上の方

〒笠松中央公民館 ☎388-3231

よりよい川づくりのため

河川愛護モニター募集

河川整備、河川の利用、河川環境について、地域の皆さんの要望を十分把握し、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

募集人員 4人(予定)

応募資格

- ・20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方
- ・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手当 未定(参考:令和4年度月額4,580円)

委嘱期間 7月1日～令和6年6月30日

※制度改正などにより期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

応募期間 5月8日(月)～12日(金)

詳しくはこちら▶



応募先 国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課 ☎251-1326

かさまつ創業塾

創業・独立を目指している方を対象とした創業塾を開催します。今までの経験を活かして創業したい方や、創業したいけど何から始めればいいのか分からない方は、このセミナーを受講して新たな一歩を踏み出してみましょ。

日にち 6月10日(土)・17日(土) ※2日間

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 笠松町商工会(春日町15番地の1)

対象者 これから創業を考えている方、創業して5年未満の方

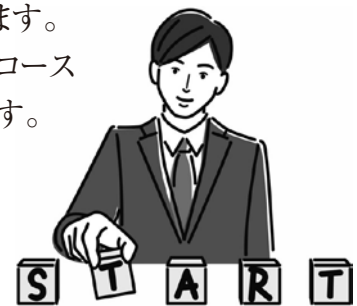
受講料 5,000円

定員 10人

申込期限 5月31日(水)

※この講座の修了者は融資や補助金など各種優遇を受けられます。

※11月には夜間コースも開講予定です。



申込先 笠松町商工会 ☎388-2566



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
訪問ケアステーションなぎさ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
 岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
 第2カトービル 1階 A号室
 TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
 それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
 大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
 東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

第27回 町民ソフトバレーボール大会

日時 6月4日(日)午前9時～

場所 町民体育館競技場

種目 混成の部(男子2人・女子2人)・女子の部
※試合は4人で行う

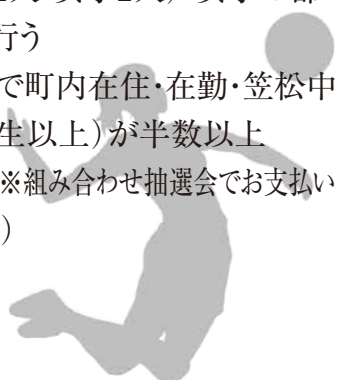
チーム編成 6人以内で町内在住・在勤・笠松中学校卒業生の方(高校生以上)が半数以上

参加料 1チーム500円※組み合わせ抽選会でお支払い

申込期限 5月25日(木)



◀詳しくはこちら



第21回 町民ゲートボール大会

日時 6月18日(日)午前8時30分～

場所 米野ゲートボール場

参加資格 町内在住・在勤の方
で編成されたチーム

参加料 1人100円

申込期限 5月26日(金)



◀詳しくはこちら



町民スポーツ大会参加者募集

第37回 町民テニス大会

日時 6月18日(日)午前9時15分～

場所 緑地公園内テニスコート

参加資格 町内在住・
在勤・在クラブ(町または
協会に登録クラブ)の方

種目 ダブルス

参加料 1組1,000円

申込期限 6月9日(金)



◀詳しくはこちら



第72回 町民軟式野球大会

日時 7月2日・9日・16日(日)

午前8時45分～

場所 勤労青少年運動場

参加資格 町内に在住・在勤の方
※原則町内会単位で構成されたチーム
(20人以内)で、1町内2チームまで

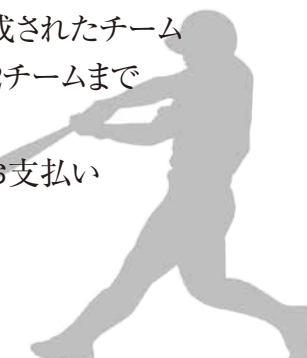
参加料 1チーム2,000円

※組み合わせ抽選会でお支払い

申込期限 6月2日(金)



◀詳しくはこちら



申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

岡町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231

TO MAKE
EVERYDAY
BETTER

TAKASHIMA EISEI CO., LTD.

ごみ・不用品でお困りのときは 笠松町許可業者

(株)高島衛生

岐南町平成6-110
☎058-248-0089
https://t-eisei.co.jp

LINE

HIRATA CLINIC

ひらたクリニック

内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 https://hiracl.com

第13回 ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会 羽島郡代表選手募集

羽島郡代表選手8人(補欠を含む)を募集します。
詳細は申し込み後にご案内します。

日時 10月15日(日)午前9時30分スタート(予定)

参加資格 郡内在住・在勤・在学の方

※未成年は保護者の同意が必要

申込期限 6月23日(金)午後5時

募集選手

岐阜県庁を発着とする32.15kmのコース(全11区間)のうち、次の区間を走る選手

募集枠		募集区間・人数	
一般・ 高校生	男子	・第7区(5.34km) 1人 ・第8区(5.47km) 1人 ・補欠 1人	
	女子	・第1区(3.40km) 1人 ・第10区(3.04km) 1人 ・補欠 1人	
40歳以上	男女不問	・第5区(2.20km) 1人 ・補欠 1人	

※小中学生の選手は、郡内の学校を通じて別途募集します。(郡内在住で郡外の小中学校に在籍している方は、問合先までご連絡ください。)

〒431-0001 岐阜県羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

高飛び込み教室

日にち 7～8月の土日に5回実施

時間

【1部】午後1時～2時40分 初心者

【2部】午後3時～4時40分 経験者(以前に教室に参加した方)

場所 長良川スイミングプラザ(岐阜メモリアルセンター内)

対象 小学生～高校生 ※25m以上泳げる方

コーチ 元愛知県代表国体選手

参加料 6,000円(保険込み)

定員 各部10人(先着順)

申込方法 岐阜県水泳連盟ホームページから申し込み

申込期間 5月8日(月)～31日(水)



◀申込はこちらから
(5月1日から掲載)

〒506-0001 岐阜県水泳連盟 ☎215-1007

家庭教育を実践する日

毎月、第三日曜は「家庭の日」。8のつく日は「早く家庭に帰る日」です。岐阜県では「岐阜県家庭教育支援条例」に基づきこれらを合わせ「家庭教育を実践する日」としています。

- ・家庭の日 21日(日)
 - ・早く家庭に帰る日 8日(月) 18日(木) 28日(日)
- ひとりひとりが意識して、心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。



▲岐阜県の取り組み

【今月のテーマ】

家族みんなで、野や山に出かけ、自然に親しみましょう。

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

相談

空き家相談会

空き家の利活用などについて、専門家による相談会を開催します。

空き家の売買や管理にお困りで相談を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

日時 5月20日(土) 午前10時～正午(30分/人)

場所 笠松中央公民館

申込期間 5月1日(月)～12日(金)

相談料 無料

申込 建設課 ☎388-1117

「人権擁護委員の日」特設相談所

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内や近隣間のもめごと、悩みごとの相談に人権擁護委員が応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 午前10時～午後3時

場所 福祉会館

相談料 無料

問 福祉子ども課 ☎388-1116

岐阜地方法務局人権擁護課 ☎245-3181

あなたにもできる自殺を防ぐための行動



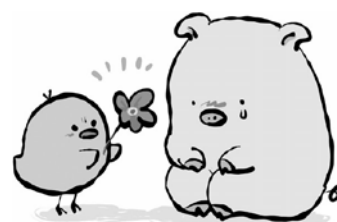
令和4年の全国の自殺者:21,881人(前年比:874人増加)

平成22年から10年続いた減少が令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響などにより増加に転じ、高止まりの状況が続いています。



小中高校生の自殺者:514人(過去最高)

自殺予防のために、一人ひとりがそれぞれの立場でできることから進んで行動することが自殺を予防することにつながります。周りを少し意識して、声をかけてみませんか？



あなたにもできる自殺予防のポイント



①気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

③つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

②傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

④見守り

温かく寄り添いながら、じっとりと見守る

問 健康介護課 ☎388-7171

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アメリカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談ください

結婚相談所ムスベル ☎058-214-6390

イベント

こども館「かさくら」行事(6月)

申込期間 5月2日(火)～

対 象	内 容	日にち	時 間	定員	申込
乳幼児親子	ピヨピヨひろば	1日(木) 2日(金)	10:00～10:30	10組	要
	子育てサロン	14日(水)		20組	
	手づくりパーク	20日(火) 21日(水)		10組	
	Babyひろば	23日(金)		10組	
小学生	つくってみよう	25日(日)	10:00～10:30	6人	
小中高校生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	14日(水)	18:00～21:00	—	不要
	ボードゲームDay	25日(日)	13:30～16:30		
	子ども相談室		14:00～16:30		
	ティーンズステートーク (中高生)	24日(土)	18:00～20:00		

※卓球あそび：3日(土) 13:00～15:00 小中高校生(4組)利用できます。

申込先 とも館「かさくら」 ☎388-0811

児童福祉週間 5月5日(金)～11日(木)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

令和5年度標語

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松競馬

5月の開催日程

10日(水)・11日(木)・12日(金)
24日(水)・25日(木)・26日(金)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

25日(木) 第6回ぎふ清流カップ(SPI)

25日はチャンネルCCNにて笠松けいば全レースを放送!



ツイッター・インスタグラムで笠松けいば
の色々な情報を日々、配信しています

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030



10年保証

総合建設業

安藤建設株式会社

☎058-388-0077

☎058-387-1515

住宅性能保証制度
登録店お気軽に
お問い合わせ
ください。

お 願 い

ジャンボタニシの被害防除対策を

近年の暖冬の影響により、ジャンボタニシの越冬数が増加しています。町内の水田でも被害が確認されており、被害地域が拡大することが想定されます。

被害を最小限に防ぐため、水田を所有する方は以下の防除対策の実施をお願いします。

卵塊の水没	産卵直後の卵（赤色の卵）を落水させ、駆除する。 産卵から1週間経過した卵（白っぽい卵）は落水しても孵化するため、潰すなどして除去する。
ネットなどの設置	取水口や排水口からの侵入を防ぐため、目合5mm以下のネットや金網を設置する。
浅水管理	ジャンボタニシは移植後の苗を好んで食害するため、水深3cm以下の浅水管理を行い、移動を抑制する。
農薬による防除	状況に応じ、使用基準・登録内容に沿って、農薬による防除を実施する。

圃環境経済課 ☎388-1114

住宅地などでの農薬使用の注意点

農薬は、適正に使用されない場合、人や動物など周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。学校、保育所、病院、公園などの公共施設や住宅地に近い農地など、多くの人などに健康被害を与える可能性のある場所で農薬を使用する場合には、飛散防止などに配慮してください。

注意事項

- ① 農薬使用の回数と量を減らすために病虫害や雑草の早期発見に努める。
- ② やむを得ず農薬を使用する場合には、事前に散布日時・使用予定の農薬の種類などを周辺住民に周知する。
- ③ 農薬はラベルに記載された内容を必ず守って使用する。
- ④ 農薬を散布する場合は、無風または風が弱いときに行うなど天候に注意する。
- ⑤ 近隣に学校・通学路がある場合は通学時間帯の使用は避けるなどの配慮をする。

圃環境経済課 ☎388-1114



散布の際は、近隣への事前周知をしっかりと！



学校や通学路近くでの使用には十分な配慮を！

予
消
防
災
犯

株式会社三田防災
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

外来生物「オオキンケイギク」について知ってください!!

5～7月にかけて黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されています。

駆除する場合は、根から抜き、袋に入れて枯死させてから、可燃ごみに出してください。



環境経済課 ☎388-1114

寄 附

明治安田生命保険相互会社 岐阜支社(岐阜市)

社会福祉事業寄附金として 現金300,000円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

春の全国交通安全運動 5月11日(木)～20日(土)
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

守ろう!交通ルール。
笑顔と思いやりも一緒に。



5月は「自転車の安全利用推進月間」です

自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

■自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



お問い合わせ

笠松町役場	☎388-1111
	FAX387-5816
議会事務局	☎388-1110
総務課	☎388-1111
税務課	☎388-1112
企画課	☎388-1113
環境経済課	☎388-1114
住民課	☎388-1115
福祉子ども課	☎388-1116
建設課	☎388-1117
水道課	☎388-1118
会計課	☎388-1119
水道料金事務センター	☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)	☎388-7171
福祉会館	☎387-1121
こども館「かさくら」	☎388-0811
笠松中央公民館(教育文化課)	☎388-3231
松枝公民館	☎387-0156
総合会館	☎387-8432
歴史未来館	☎388-0161
学校給食センター	☎387-5321
ふらっと笠松	☎388-2355

テレホンサービス	
防災行政無線アンサーバック	☎388-4930
(過去の放送を聞くことができます)	
火災情報テレホンサービス	☎387-0100
(羽島郡内の火災発生状況を 聞くことができます)	

まちの人口

令和5年4月1日現在(前月比)	
人口	21,818人 (増 5)
男	10,512人 (増 8)
女	11,306人 (減 3)
世帯数	9,299世帯 (増28)

広報紙の広告をご利用ください

- ・Information Box 下段：
5,000円／号
(3cm×8cm・2色刷り)
- ・裏表紙 下段： 8,000円／号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
- ※2枠以上使用した大きな広告も
可能ですのでご相談ください。
- 企画課 ☎388-1113

ごみを減らしましょう

資源ごみ回収所

町内会の資源集団回収のほか、資源再生と排出の利便性向上のため、次の施設でも資源ごみを回収しています。

回収場所	利用可能日時
笠松中央公民館	午前9時～午後5時 (年末年始を除く) ※悪天候の時は閉鎖します
松枝公民館	
総合会館	

出し方

分別の仕方や注意点は、町内会の資源集団回収と同じです。回収所には、回収品目別にカゴなどが設置してありますので、汚れが無いものをご自身で投入してください。

回収品目

- | | | | |
|--------------------|---------|--------------|-------------------------|
| ●カン | ●ビン | ●プラスチック製容器包装 | ●乾電池 |
| ①アルミ缶 | ①無色透明 | ①食品トレイや袋など | ①使い切りタイプ
(アルカリ・マンガン) |
| ②スチール缶 | ②茶色 | ②発泡スチロール | ②充電式電池 |
| ③スプレー缶・
カセットボンベ | ③その他の色 | ●蛍光灯 | ③ボタン電池 |
| | ●ペットボトル | ●インクカートリッジ | |



資源ごみ回収所では出せません(よくあるルール違反)

可燃ごみ・汚れの落ちないもの

プラスチック製容器包装にティッシュ、紙、たばこの箱や吸い殻の可燃ごみが混入していることがあります。
また、対象品目でも、汚れていると資源としてリサイクルできません。

悪臭の原因になります。



不燃ごみ

耐熱ガラス、ガラス製品(コップ、皿)、陶器、割れたビン、割れた蛍光灯、LED電球、カン・ビンのふたなど



みんなの資源ごみ回収所
きれいに使いましょう!



サラリーマンなどが加入する厚生年金（公務員が加入する共済年金も含む）は給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、その記録に基づいて厚生年金（共済年金も含む）が支払われます。

離婚をした場合、二人の婚姻期間中の厚生年金記録（標準報酬月額・標準賞与額）を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚から2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに年金事務所へご相談ください。

年金の分割方法

①合意分割制度

- ・二人の合意により婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・二人の合意がまとまらない場合は当事者の一方からの請求により、裁判所が按分割合を定めることができます。

②3号分割制度

- ・国民年金の第3号被保険者（厚生年金の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満）であった方からの請求により、厚生年金記録を分割できます。
- ・年金分割の割合は2分の1ずつとなります。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※①②のいずれの制度も共済組合の組合員である期間を含みます。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署

風水害への備え

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

近年、異常気象により洪水や土砂災害といった自然災害が全国的に相次いで発生しています。記憶に新しいものでは、「令和元年東日本台風」による河川氾濫や、「令和2年7月豪雨」による土砂災害などがあります。これらの災害で気を付けなければならないのは、警報が発令されても、「まだ大丈夫だろう」という気持ちから避難が遅れ、被災するということです。

被災しないためには、警報が発令されたら素早く避難できるよう、日ごろの「備え」が大切です。風水害から身を守るために、次の3つの「備え」を知っておきましょう。

①家の外の備え

- ・窓や雨戸はカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ・側溝や排水溝を清掃し、水はけを良くしておく。
- ・風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定するか、家の中へ収納する。



②家の中の備え

- ・非常用品の確認をする。懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品、マスクなど。
- ・室内からの安全対策をする。飛散防止フィルムなどを窓ガラスに張り、万一の飛散物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを閉めておく。
- ・水の確保をする。断水に備えて飲料水の用意、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

③避難場所、避難経路の確認

- ・ハザードマップなどを活用し、避難場所の確認と、そこまでの経路を確認し、二次災害の恐れがある危険個所を把握しておきましょう。

5月の健康だより

休日急病診療

※当番医は変更となる場合があります。
※受診前に必ず医療機関へ電話相談をしてください。

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
3	しみすこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
4	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
5	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
7	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
14	森本内科・皮膚科	笠松町奈良町	☎388-3600
21	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300
28	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771

医療機関	所 在	電 話
ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900
さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方) 松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

【子どもの健診・教室】場所:福祉健康センター

内 容	対象者	日(曜日)	受付時間
乳児(3~4か月児)健康診査	R5.1月生	17日(水)	13:10~13:40
1歳6か月児健康診査	R3.10月生	11日(木)	
3歳児健康診査	R2.4月生	25日(木)	13:00~13:40
お誕生(10~11か月)教室	R4.6月生	22日(月)	9:20~9:40
にこにこ(2歳児)教室	R3.5月生	12日(金)	9:20~9:30
離乳食教室	5~6か月児	24日(水)	9:50~10:00
歯みがき教室	乳幼児と保護者	9日(火)	9:30~11:00
		22日(月)	13:00~14:30
プレパマクラブ・ミニ	妊婦と	9日(火)	10:00
プレパマクラブ	そのパートナー	22日(月)	13:30

【グループワーク】申込先:健康介護課 ※11日(木)まで

場 所	日(曜日)	受付時間
福祉健康センター	18日(木)	10:00~11:30

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科に通院している方が対象です。

【ふれあいひろば】

65歳以上の方の認知症予防教室
※初めて参加する方のみ申込必要

申込先:笠松町地域包括支援センター

場 所	日(曜日)	受付時間
福祉健康センター	12日(金)	13:30
	19日(金)	
福祉会館	25日(木)	10:00

【ふれあい喫茶(認知症カフェ)】

レクリエーションやおしゃべりなど楽しいひと時を過ごしましょう

開催時間:10:15~11:15

※認知症介護者のサロン同時開催

申込先:笠松町地域包括支援センター

場 所	日(曜日)
福祉健康センター※	2日(火)
総合会館	8日(月)
福祉会館	12日(金)

【育児相談・健康相談】

場 所	日(曜日)	育児相談 受付時間	健康相談 受付時間
福祉健康センター	9日(火)	9:30~11:00	10:30~11:30
下羽栗会館	16日(火)	13:30~14:30	13:30~14:30
こども館「かさくら」	19日(金)	10:00~11:30	
福祉健康センター	22日(月)	13:00~14:30	14:00~15:30

【子育てサロン(バランスボール)】

産後のママ向けのサロンです。バランスボールを使って体力アップやストレス解消をしましょう。

申込先:健康介護課

日時(曜)	9日(火) 10:30~11:30
場 所	福祉健康センター
対象者	産後2か月から1年未満の母親とお子さん

母子
保健事業の
年間予定



▲母子保健事業

【貯筋くらぶ】^{ちよきん}65歳以上の方の体操教室

申込先:健康介護課 ※初めて参加する方のみ申込必要

場 所	日(曜日)	受付時間	場 所	日(曜日)	受付時間
福祉健康センター	10日(水)	9:30	松枝公民館	10日(水)	14:00
	24日(水)			24日(水)	
福祉会館	17日(水)	10:00	笠松中央公民館	17日(水)	14:00
	31日(水)			31日(水)	
総合会館	12日(金)	13:30			
	18日(木)				

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期(18歳)まで切れ目ないサポートを実施しています。保健師・助産師による電話相談・家庭訪問、臨床心理士による発達に関する相談など受け付けています。

☎388-7171(福祉健康センター内)

(月~金)午前8時30分~午後5時15分

がん検診(病院検診)

胃がん(胃部エックス線検査)・肺がん・大腸がん検診(病院検診) **要申込** 申込先:健康介護課

がんはすべての人にとって身近な病気です。国民の2人に1人ががんになり、3人に1人が亡くなっています。がんは早期に発見すると治療可能な病気です。生活習慣を改善して予防することや、がん検診を受診することで無症状のうちに早期に発見し、治療することが大切です。ぜひこの機会に受診してください。

検診期間 5月15日(月)～10月31日(火)(ただし診療時間内)

対象者 町内に住民票のある40歳以上の方

実施医療機関 町内委託医療機関

申込方法 健康介護課までご連絡または町のホームページから
(昨年度受診した方と申し込みをしている方には、案内を郵送します。)



◀申込はこちらから

	胃がん検診 (胃部エックス線検査)	肺がん検診	大腸がん検診
検診自己負担金	2,000円※	500円	500円

※今年度50歳・54歳・58歳・62歳になる方は無料

胃がん検診(胃内視鏡検査)(病院検診) **要申込** 申込先:健康介護課

令和5年度より「胃がん検診(胃内視鏡検査)」を実施します。

検診期間	5月15日(月)～令和6年2月29日(木)		
対象者 (案内通知を送ります)	検診日時点で町内に住民票がある方で ①51歳:昭和47年4月2日から昭和48年4月1日生まれ ②61歳:昭和37年4月2日から昭和38年4月1日生まれ 次の方は検診の対象外 ・ご加入の医療保険や会社などで同等の検診を受ける機会がある方 ・今年度中に胃がん検診(バリウム検査)を受けた方 ・検診部位の病気で治療中または経過観察の方 ・自覚症状(胃痛など)のある方 ・疾患の種類にかかわらず入院中の方		
検診間隔	胃内視鏡検査を受診した翌年度は、町が実施する胃がん検診(胃部エックス線検査)を受診することはできません。		
実施医療機関	笠松町が委託する羽島郡内の医療機関	検診自己負担金	3,000円



▲詳細はこちら

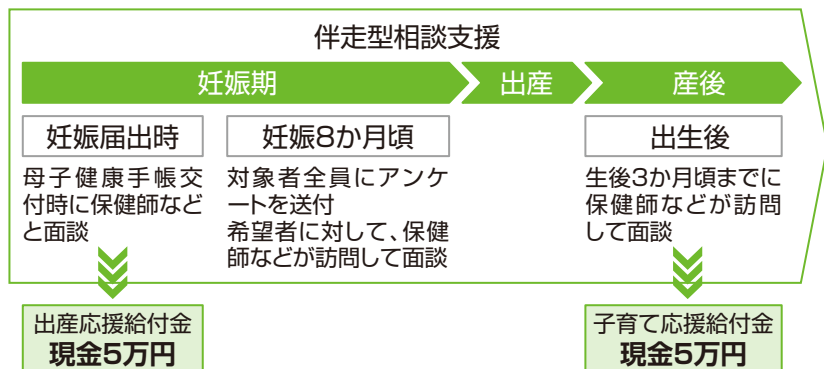
お知らせ

出産・子育て応援給付金事業

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金による「経済的支援」とを一体とした出産・子育て応援給付金事業を実施しています。



▲詳細はこちら



人間ドック受診費用の助成

対象者	町国民健康保険に加入する40歳から74歳の方
助成額	人間ドック費用の1/2 (上限15,000円、100円未満切捨)
受診期間	令和6年2月29日(木)まで
申請期限	人間ドック受診日から2か月以内 ※令和6年3月29日(金)までに要申請



▲詳細はこちら

5月のカレンダー

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	10日(水)	13:00～15:00 (20分/人)	福祉会館
	17日(水)		
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	1日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	15日(月)		
人権よろず相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員		
	杉山 詞一 (円城寺) 千村 ゆかり(東陽町)		
	勅使川原 久貴子(西宮町) 安藤 隆 (北 及)		
	瀧 英子 (田 代) 岩村 雅人 (門 間)		
	森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 小川 芳子(長池)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 (田 代) ☎388-0068 田島 佳代子(無動寺) ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 (北 及) ☎388-3705		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	18日(木)	13:00～14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、5月 11日(木)までにお電話でお申込 みください。☎388-7171		
介護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
妊娠・出産 子育て 総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)
☎388-7171			

図書室からのお知らせ

図書室利用者カードの交付から5年以上経過している方は、図書室窓口にて更新手続きをしてください。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
26日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館
13日(土) 10:30~



CCNチャンネル 5月の番組案内

地デジ
12ch

春のお祭り一挙放送

「笠松春まつり」をはじめ、
岐阜の春を彩る各地の
お祭りの映像を放送します。

5月1日(月)~15日(月)

月曜日 23:00~

土曜日 10:00~

日曜日 21:00~



※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。

納税納付 納期限 5月31日(水)

軽自動車税種別割……………全期分
水道料金・下水道使用料…1期分
保育料(0~2歳児)……………5月分
放課後児童クラブ利用料…5月分
学校給食費……………2期分
(5月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ
「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。
町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
介護保険料 / 後期高齢者医療保険料
学校給食費
※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ
※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999
円以下の場合のみ
納付でお困りのときは、ご相談ください。

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231	(健康介護課)		
■松枝公民館	長池292番地	☎387-0156	■こども館「かさくら」	桜町93番地	☎388-0811
■総合会館	中野229番地	☎387-8432	■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

多種多様なバラが咲き誇る 「ワールド・ローズフェスティバル」

春は園内のバラ全てを鑑賞できる季節です。

特に5月中旬～6月初旬は1年で最も多くのバラが見ごろを迎え、華やかな色で園内を彩ります。ぜひお越しください。



見ごろのウェルカムガーデン

- 開催期間／5月10日(水)～6月11日(日)
- 開園時間／9:00～17:00
※5月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)は18:00まで
- ところ／ぎふワールド・ローズガーデン(可児市)
- 料金／1,050円、高校生以下無料
- 休園日／火曜日 ※5月16日(火)、23日(火)は開園
- 問／ぎふワールド・ローズガーデン
☎0574(63)7373

ぎふワールド・ローズガーデン

検索

● 県の人口

1,939,187人 (2,276人減)

※令和5年2月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

「@Gifu_kouhou」

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



岐阜県図書館「子ども読書フェア」/ 清流の国ぎふ・図書館スタンプラリー2023

「こどもの読書週間」に合わせ、子ども向けの様々なイベントを開催します。
また、県内36の図書館でスタンプラリーを実施します。スタンプを3個集めた方には、先着でプレゼントをお渡しします(なくなり次第終了)。



- 開催期間／4月23日(日)～5月28日(日)
- ところ／岐阜県公共図書館協議会に加盟する図書館・図書室(36館)
- 料金／無料
- 問／県図書館 ☎058(275)5111

詳細は
下記から



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



「清流の国ぎふ 地歌舞伎勢揃い初夏公演」を開催します

岐阜が誇る地歌舞伎の公演を開催します。

- とき／5月28日(日)
- ところ／ぎふ清流座(ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール) (岐阜市)
- 定員／370人(先着順) ※無料
- 申込方法／整理券、ネット申込
- 問／(公財)岐阜県教育文化財団
☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ

検索



5月は自転車月間です 安全に自転車を楽しみましょう

県では、岐阜県自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進しています。自転車活用推進法において5月は自転車月間、5月5日は自転車の日とされています。通勤通学や健康づくり、観光・レジャーなど、自転車安全利用五則を守りながらサイクリングを楽しみましょう。

- 問／県道路維持課
☎058(272)8576



「新収蔵品お披露目展」を開催します

近年岐阜県美術館に収蔵された作品から選りすぐりの作品を紹介します。初めて公開される、新たな美術館の顔というべき珠玉の作品群をお楽しみください。

- とき／4月11日(火)～6月18日(日)
10:00～18:00(入場は17:30まで)
- 料金／一般340円、大学生220円、高校生以下無料
- 問／県美術館 ☎058(271)1313

岐阜県美術館

検索



ドリームジャンボ宝くじの 購入は県内で!

県内で購入された宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か、宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／5月2日(火)～6月2日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130

アイコン 説明



催し



募集



資格・研修



その他



無資格者による あん摩マッサージ業等の防止

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が国家資格を保有していることを示すため、(公財)東洋療法研修試験財団が「厚生労働大臣免許保有証」を発行しています。岐阜県でも無資格者によるあん摩マッサージ指圧業などの防止に努めています(保有証は希望者に発行されるものです)。

- 問／(公財)東洋療法研修試験財団
☎03(5811)1666

厚生労働大臣免許保有証

検索

新型コロナワクチン接種について

令和5年度も、自己負担なしでワクチンを接種いただけます。ただし、年齢や重症化リスクの有無等によって接種できる時期が異なります。

詳しくはこちら➡



CasaMarché

かさマルシェ



vol.5 @笠松みなと公園

5.21 (日) 10:00~16:00



音楽とキャンプな前夜祭

5.20 (土) 16:00~21:00

園企画課 ☎388-1113



Instagram



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



た な か さ や (長池)
田中 沙弥 ちゃん

令和4年5月2日生
田中貴士・詠美さんの子
さやちゃんの笑顔で家族みんな元気100倍
☆ いっぱい食べて大きくなってね♡



か ま りゅう せい (弥生町)
釜 龍聖 くん

令和4年5月11日生
釜文弘・佐織さんの子
元気いっぱい、甘えん坊の龍聖くん。
我が家に生まれて来てくれてありがとう♡
大好きなにいとと一緒にすくすく大きくなっ
てね♪



い し はら ま お (八幡町)
石原 茉桜 ちゃん

令和4年5月12日生
石原凌也・朋美さんの子
可愛い茉桜ちゃん♡
お兄ちゃんに負けないくらいパワフルでニ
コニコ笑う茉桜ちゃんが大好きだよ!!
これからも仲良く遊んでね♡



「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します

園企画課 ☎388-1113

応募対象 令和4年7月生まれの赤ちゃん

応募期限 5月25日 (木)

応募方法 QRコードからご応募下さい。



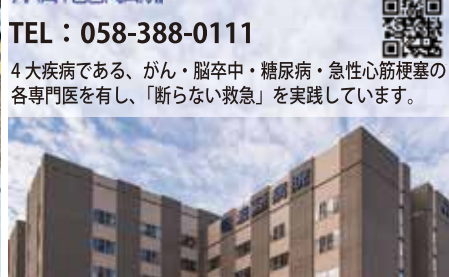
株式会社 齋藤商店



TEL:058-388-0171

外まわり工事：車庫・庭・コンクリート他多数
家まわり工事：玄関・サッシ・網戸他多数

松波総合病院



TEL : 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

アプリ「マチイロ」で広報が読めます



iphone

Android

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>